

福島県地域医療構想検討課題調査業務プロポーザル公募 ご質問に対する回答

公募要領等該当頁等		質問事項	内容	回答
公募要領	5.プロポーザル参加の意思表示等 (1)ク および (3)エ	「本公募要領5(1)クの要件を満たしていることを証する資料」として弊社内で毎年実施している個人情報保護に関する研修資料を提出すればよいか。	本公募要領5(1)クにて指定されている認証は有していないものの、弊社内で個人情報保護に関する規程を定めており、個人情報保護に関する教育・研修を実施しています。その際の提出資料について確認をさせていただきたいという趣旨になります。	個人情報に関する規程及び貴社内で実施している研修の内容が確認できる資料の提出をお願いします。
	6.企画提案書の提出 (3)企画提案書記載要領イ	企画提案書の枚数・页数について	綴編はA4版・両面印刷、16枚以内となっていますので、页数では32頁が上限という理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
仕様書	4.業務内容 (1)福島県全域における地域課題を捉えるためのマーケット分析	将来人口推計について	将来の需要推計に必要となる将来人口推計について、社人研では全県のデータのみが公表されておりますので、市町村別の推計データについては貴県よりご提供をいただくことは可能でしょうか。	県で保有している統計情報については協議の上提供可能です。分析にどのようなデータを用いるべきかも含め、県と受託者間で協議させていただくこととします。
その他	その他	再委託は認められるか。	より有用な提案を行うために、再委託という形で地元企業と協調するなどして提案することは可能でしょうか。	再委託を要する正当な理由のもと、県の承諾を得て業務の一部を再委託することは可能です。